

原規規発第 19040110 号
平成 3 1 年 4 月 1 日

関西電力株式会社 高浜発電所長 殿

原子力規制庁原子力規制部検査グループ
安全規制管理官（実用炉監視担当）
古金谷 敏之

平成 3 1 年度保安検査（保安規定の遵守状況の検査）について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 2 4 第 5 項の規定に基づく平成 3 1 年度保安検査について、原子力規制委員会は別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、別紙の内容についてお知らせいたします。

原規規発第 19040110 号
平成 3 1 年 4 月 1 日

平成 3 1 年度保安検査（保安規定の遵守状況の検査）について

原子力規制委員会

原子力規制委員会は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 2 4 第 5 項の規定に基づき、発電用原子炉設置者及びその従業者が守らなければならない保安規定の遵守状況の検査（平成 3 1 年度保安検査）について、別添のとおり実施することとする。

1. 検査実施場所

関西電力株式会社 高浜原子力発電所、本店及び原子力事業本部

2. 検査実施時期

- (1) 第1四半期：4月～6月（このうちの10週間程度）
- (2) 第2四半期：7月～9月（このうちの10週間程度）
- (3) 第3四半期：10月～12月（このうちの10週間程度）
- (4) 第4四半期：1月～3月（このうちの10週間程度）

3. 検査担当職員

高浜原子力規制事務所職員
他

4. 検査項目

平成31年度保安検査において実施する検査項目については、以下に掲げる項目とする。なお、以下の項目に限らず、必要に応じて項目を選定し検査を実施する。

(1) 基本検査で実施する保安検査の内容

① 運転管理の実施状況

- ・サーベイランス試験
- ・設備の系統構成
- ・オペラビリティ判断
- ・運転員能力
- ・火災防護
- ・内部溢水防護
- ・自然災害防護
- ・地震防護
- ・津波防護

② 保守管理の実施状況

- ・ヒートシンク性能
- ・設計管理
- ・作業管理
- ・保全の有効性評価

③ 品質保証活動の実施状況

- ・品質マネジメントシステムの運用
- ・パフォーマンス指標の検証

④燃料管理の実施状況

- ・燃料体管理(運搬・貯蔵)

⑤放射廃棄物管理の実施状況

- ・放射性固体廃棄物の管理

⑥放射線管理の実施状況

- ・放射線被ばく管理

⑦非常時の措置の実施状況

- ・緊急時対応組織の維持
- ・緊急時対応の準備と保全

(2) 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし